

株主各位

第59回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

札幌臨床検査センター株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容及び運用状況の概要は次のとおりであります。

[内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況並びに運用状況]

1. 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、子会社を含め、臨床検査事業、調剤薬局事業、医療機器販売・保守事業を通じて、「人と自然の調和を図りながら地域社会に貢献する」という経営基本方針のもと、2006年度を初年度に、内部統制システムを構築いたしました。目標とする売上高、利益を達成し、企業価値の向上を図るべく主要な取組みを進めていくと共に、企業価値の向上には、コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の確立、更には透明で公正かつ合理的な意思決定と監督機能の強化が不可欠であると考えております。このような考え方のもと、当社は、以下に示す体制を整備しております。

2. 内部統制システムについての整備状況及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守すると共に企業倫理を確立し、社会的責任を果たすために「行動規範」を定め、具体的実践に取り組んでおります。

ロ. コンプライアンスを確固たるものにするため、統括する組織として「コンプライアンス委員会」を常設し、委員会を中心として啓蒙・教育活動を推進し、企業人として適正な行動をとるよう徹底を図っております。

ハ. 反コンプライアンス行為に対しては、早期に発見し是正する目的として、内部統制体制を強化し、内部監査計画に基づく監査を実施し、監査結果については、速やかに代表取締役及び監査役会に報告される体制になっております。

(運用状況)

コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施し、その状況を代表取締役に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ)及びその他重要な情報を、社内規定に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理しております。

- (イ) 株主総会議事録と関連資料
 - (ロ) 取締役会議事録と関連資料
 - (ハ) 経営会議議事録と関連資料
 - (ニ) 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
 - (ホ) その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 上記のほか業務執行に関する重要な情報や顧客情報に関しても、「文書管理規程」等の社内規定に基づき保管及び管理をしております。
- ハ. 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連社内規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。
- (運用状況)
- 情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行い、法令の定めにより保存期間を設定し適切に保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、全ての業務に関するリスクを分析・評価する組織として「リスク管理委員会」を常設しており、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応を適切に行っております。また、被災等有事の際には、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設け危機管理に即応します。
- ロ. 各部門のリスクについては、部門単位でリスクを把握・分析・評価するだけでなく、リスク管理委員会での分析・評価を得たうえで、継続的に管理をしております。
- ハ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に各部門のリスク管理体制を監視し、その結果を代表取締役へ報告しております。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努めております。
- (運用状況)
- 市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、リスク管理委員会でリスクの変動及び評価を実施し、その内容については、定期的及び適時に代表取締役に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループは、取締役会を毎月定時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ロ. 取締役会の機能を強化し経営効率を向上するため、経営会議を定時に開催することとし、取締役会付議事項の事前審議、業務執行及び進捗状況についての確認、課題への対応を機動的に行っております。

ハ. 当社は、事業・管理部門を分担し経営を担う4本部制を採用し、本部長は、「組織規程」・「業務分掌規程」・「職務権限規程」等に基づき付与された権限により、企業の安定的、継続的発展のため短期並びに中期経営計画策定及び達成のための具体策を立案・推進しております。

(運用状況)

- ①「取締役会規程」に基づき、取締役会において、経営戦略・経営計画等の経営基本方針について、建設的な議論を重ね、リスク評価を含めて多面的・客観的に審議し、迅速・果断に意思決定しております。
- ②経営戦略案件等重要な業務執行の意思決定等については、方向性の段階から論議を重ねる等、効率的で効果的な管理体制を構築し、取締役会議事録についても正確に記録・作成し、情報の保存及び管理を適切に行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、グループ会社が共通の企業理念のもと、当社と同様に内部統制の実効性を高める施策を実施するため、グループ会社への指導、管理を行っております。

ロ. 当社連結子会社は現在4社で、当社から取締役及び監査役を派遣し、業績等については、定期的に取り締り及び経営会議に報告され経営及び業務の適正化を確保しております。

ハ. 当社グループ会社の業務監査については、監査役及び内部監査室との連携により、定期的に監査を実施しております。

(運用状況)

- ①当社グループの子会社は、経営にかかわる重要な事項について、当社と子会社が事前協議し、子会社の取締役会で承認しております。
- ②財務報告に係る内部統制については、内部監査室が「内部統制基本方針書」及び「内部統制評価基本計画書」に基づき、評価対象としている当社グループ各社の内部統制評価を実施しております。

(6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に定められている「内部統制報告書」の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本方針書」（以下「基本方針書」という。）及び「内部統制評価基本計画書」（以下「基本計画書」という。）を制定しております。内部監査室は、「基本方針書」及び「基本計画書」に基づき、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の有効性を判断し、適正な評価及び是正措置を講じ、並びに金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保しております。

(運用状況)

- ①当社グループ経営にかかわる重要な事項は、当社の取締役会決議その他の承認を受ける体制を整備しております。
- ②財務報告に係る内部統制については、内部監査室が「内部統制基本方針書」に基づき、評価対象としている当社グループ各社の内部統制評価を実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の、取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置する体制にあります。また、設置した使用人についての任命、異動、評価及び懲戒は監査役会の意見を尊重すると共に、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。職務の執行に関する重要な法令及び定款違反並びに不正行為の事実に関する事等、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく報告するものとしております。また、監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し報告を求めています。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、重要な議事録及び稟議書類は都度閲覧しております。

(運用状況)

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、重要な議事録及び稟議書類を都度閲覧しております。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

社員等から監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持すると共に、当該通報者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

(運用状況)

前項の報告をした者の匿名性を保護すること及びその者が不利益な取扱いを受けることを禁止するための体制を確保することを目的として、内部通報制度の設置・運用に関する規程を整備し、周知・運用しております。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署で必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ロ. 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認めております。

(運用状況)

当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役及び使用人に対する独立性を保持し、内部監査室と情報を共有し、会計監査人及び顧問弁護士との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

ロ. 監査役会は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見及び情報交換を行える体制をとっております。

(運用状況)

①監査役は、「取締役会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」等の重要な会議に出席し、業務執行の意思決定の内容等を確認しております。

②監査役は、当社グループ各社への往査や、代表取締役、内部監査室及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、社会秩序や企業活動を阻害する恐れのある団体・個人による不当な要求に対し、毅然とした態度を貫き排除いたします。また、必要に応じ外部機関との協力体制により、当該勢力を断固として排除すると共に一切の関係をもたないこととします。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応しております。

(2) 外部専門機関との連携状況

顧問弁護士及び所轄警察署等の専門機関と連携して対応しております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集及び管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に係る情報収集・管理を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を中心とした啓蒙・教育活動を展開しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2022年4月1日 期首残高 | 983,350 | 1,015,270 | 8,812,690 | △728,236 | 10,083,073 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △77,125 | | △77,125 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 568,619 | | 568,619 |
| 自己株式の取得 | | | | △29,214 | △29,214 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 491,494 | △29,214 | 462,279 |
| 2023年3月31日 期末残高 | 983,350 | 1,015,270 | 9,304,184 | △757,451 | 10,545,353 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 2022年4月1日 期首残高 | 31,227 | 31,227 | 223,659 | 10,337,959 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △77,125 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | 568,619 |
| 自己株式の取得 | | | | △29,214 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 8,817 | 8,817 | 71,929 | 80,747 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 8,817 | 8,817 | 71,929 | 543,026 |
| 2023年3月31日 期末残高 | 40,044 | 40,044 | 295,588 | 10,880,986 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社帯広臨床検査センター

アクテック株式会社

株式会社札幌ミライラボラトリー

株式会社札幌メディ・キャリア

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・商品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、前1年間の支給実績を基礎として算定された支給予想額のうち、当連結会計年度の未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 臨床検査事業

臨床検査事業におきましては、医療に関する臨床検査並びに公衆衛生に関する各種検査の受託及び代行を行っており、顧客との契約に基づいて、検査結果を報告する履行義務を負っております。当該履行義務は、検査結果を顧客に報告した一時点において、顧客が当該検査結果に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ. 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、調剤薬局の経営及び医薬品卸売・一般販売を行っており、顧客との契約に基づいて、商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ. 医療機器販売・保守事業

医療機器販売・保守事業におきましては、高度医療機器、一般医療機器、理化学機器及び福祉用具の販売並びに医療機器の修理及び保守を行っております。医療機器販売においては、顧客との契約に基づいて、商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品を引き渡し、顧客が検収した一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。また、販売した商品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスには顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の保守契約があり、顧客との契約に基づいて、これらに係るサービスを提供する履行義務を負っております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービスの提供が完了した一時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定期間の保守契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | 当連結会計年度 |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 8,449,010千円 |
| 無形固定資産 | 89,958千円 |
| 長期前払費用 | 4,169千円 |
| 減損損失 | 131,065千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業セグメント区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産グルーピングを行い、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である損益について取締役会にて承認された事業計画等とその実績の比較、経営環境や市場価格の状況等当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識の可否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較して行い、減損損失を認識すべきであると判断した資産等について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しています。

当連結会計年度において計上した減損損失は、調剤薬局店舗の一部及び全社・消去部門の一部の建物等を時価まで減損したことによるものです。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において資産等について新たに減損の兆候があると判断され、減損損失を認識する必要性が生じた場合には、同期間の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

| | | |
|-------------|---------------------------|-------------|
| ・担保に供している資産 | 建 物 及 び 構 築 物 | 2,815,117千円 |
| | 土 地 | 2,783,410千円 |
| | 投資その他の資産その他（長期預金） | 19,000千円 |
| | 計 | 5,617,528千円 |
| ・担保付債務 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 133,692千円 |
| | 長 期 借 入 金 | 1,598,629千円 |
| | 計 | 1,732,321千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,041,967千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式 | 4,216,000株 | －株 | －株 | 4,216,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式 | 862,722株 | 22,700株 | －株 | 885,422株 |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得22,700株による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2022年6月29日開催第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 77,125千円 |
| ・1株当たり配当額 | 23円 |
| ・基準日 | 2022年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2022年6月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2023年6月29日開催第59回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| | |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 76,603千円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当額 | 23円 |
| ・ 基準日 | 2023年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 2023年6月30日 |

- (4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資について安全性かつ流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、ゴルフ会員権とともに市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであります。これらは、契約先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、契約先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

長期未払金は、退職一時金制度から確定拠出型年金制度への移行に伴い発生したものです。

営業債務やリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額18,000千円）は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「長期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|----------------|--------------------|-----------|---------|
| (イ) 投資有価証券 | 131,763 | 131,763 | — |
| (ロ) 差入保証金 | 164,486 | 162,308 | △2,178 |
| (ハ) 長期預金（*3） | 19,000 | 19,000 | — |
| (ニ) ゴルフ会員権（*3） | 28,021 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △16,240 | | |
| | 11,781 | 13,400 | 1,618 |
| 資産計 | 327,031 | 326,471 | △559 |
| (イ) 長期借入金（*4） | 1,732,321 | 1,680,184 | △52,136 |
| (ロ) リース債務（*4） | 697,029 | 681,081 | △15,947 |
| (ハ) 長期未払金 | 90,414 | 86,971 | △3,443 |
| 負債計 | 2,519,764 | 2,448,238 | △71,526 |

（*1）貸倒実績率及び回収見込額に基づき算定している貸倒引当金を控除しております。

（*2）未収入金は、連結貸借対照表上、「流動資産」の「その他」に含まれております。

（*3）長期預金、ゴルフ会員権は、連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

（*4）1年以内返済予定額を含んでおります。

① 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,664,081 | — | — | — |
| 受取手形 | 1,448 | — | — | — |
| 売掛金 | 2,945,696 | — | — | — |
| 未収入金 | 157,926 | — | — | — |
| 差入保証金 | 5,907 | 5,768 | 152,810 | — |
| 長期預金 | — | 19,000 | — | — |
| ゴルフ会員権 | — | 4,940 | 23,081 | — |
| 合計 | 6,775,061 | 29,708 | 175,891 | — |

② 長期借入金及びリース債務の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 133,692 | 133,692 | 133,692 | 133,692 | 133,692 | 1,063,861 |
| リース債務 | 127,602 | 119,764 | 117,478 | 112,873 | 106,874 | 112,435 |
| 合計 | 261,294 | 253,456 | 251,170 | 246,565 | 240,566 | 1,176,296 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|---------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 131,763 | — | — | 131,763 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|--------|---------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 差入保証金 | － | 162,308 | － | 162,308 |
| 長期預金 | － | 19,000 | － | 19,000 |
| ゴルフ会員権 | － | 13,400 | － | 13,400 |
| 資産計 | － | 194,708 | － | 194,708 |
| 長期借入金 | － | 1,680,184 | － | 1,680,184 |
| リース債務 | － | 681,081 | － | 681,081 |
| 長期未払金 | － | 86,971 | － | 86,971 |
| 負債計 | － | 2,448,238 | － | 2,448,238 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約先ごとに、貸倒実績率及び回収見込額に基づいて算定した貸倒見積高を控除し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様な新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の時価は、ゴルフ会員権取扱店等における相場によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、北海道において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。なお、これらの賃貸オフィスビル等の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | | | 当連結会計年度末の時価 (千円) |
|------------------------|-----------------|------------|------------|------------------|
| | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 賃貸等不動産 | 71,503 | － | 71,503 | 93,219 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 547,365 | △67,003 | 480,362 | 466,972 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の増減額の主なものは、札幌市の賃貸ビルの建替えに伴う現状建物の解体48,256千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に合理的な調整を行って自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2023年3月期における損益は、次のとおりであります。

| | 賃貸収益 (千円) | 賃貸費用 (千円) | 差 額 (千円) | その他 (売却損益等) (千円) |
|------------------------|-----------|-----------|----------|------------------|
| 賃貸等不動産 | 5,065 | 1,484 | 3,581 | － |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 19,036 | 26,451 | △7,414 | 48,256 |

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 |
|---------------|-----------|------------|-------------|------------|---------|------------|
| | 臨床検査事業 | 調剤薬局事業 | 医療機器販売・保守事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,275,287 | 10,693,752 | 1,046,082 | 20,015,123 | 112,568 | 20,127,692 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 8,275,287 | 10,693,752 | 1,046,082 | 20,015,123 | 112,568 | 20,127,692 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、臨床検査システムのソフトウェア販売及び保守による収入を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 受取手形 | 1,545 | 1,448 |
| 売掛金 | 3,022,184 | 2,945,696 |

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,178円25銭
(2) 1株当たり当期純利益 170円53銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|--------------|----------------------|------------------|-----------|-------------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | 別 途 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | |
| 2022年4月1日 期首残高 | 983,350 | 1,015,270 | 1,015,270 | 74,200 | 1,690,000 | 13,947 | 6,758,757 | 8,536,905 | △729,544 | 9,805,980 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △77,125 | △77,125 | | △77,125 |
| 当期純利益 | | | | | | | 471,722 | 471,722 | | 471,722 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 3,918 | △3,918 | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △6,278 | 6,278 | - | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △29,214 | △29,214 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | △2,360 | 396,958 | 394,597 | △29,214 | 365,382 |
| 2023年3月31日 期末残高 | 983,350 | 1,015,270 | 1,015,270 | 74,200 | 1,690,000 | 11,587 | 7,155,715 | 8,931,503 | △758,759 | 10,171,363 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 2022年4月1日 期首残高 | 33,042 | 33,042 | 9,839,022 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △77,125 |
| 当期純利益 | | | 471,722 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | - |
| 自己株式の取得 | | | △29,214 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | 8,061 | 8,061 | 8,061 |
| 事業年度中の変動額合計 | 8,061 | 8,061 | 373,444 |
| 2023年3月31日 期末残高 | 41,103 | 41,103 | 10,212,467 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・商品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～50年
工具、器具及び備品 2年～15年
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前1年間の支給実績を基礎として算定された支給予想額のうち、当期の未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 臨床検査事業

臨床検査事業におきましては、医療に関する臨床検査並びに公衆衛生に関する各種検査の受託及び代行を行っており、顧客との契約に基づいて、検査結果を報告する履行義務を負っております。当該履行義務は、検査結果を顧客に報告した一時点において、顧客が当該検査結果に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。

② 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、調剤薬局の経営及び医薬品卸売・一般販売を行っており、顧客との契約に基づいて、商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | 当事業年度 |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 7,609,480千円 |
| 無形固定資産 | 83,027千円 |
| 長期前払費用 | 4,169千円 |
| 減損損失 | 131,065千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算定方法は、連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損に係る見積り (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

| | | |
|--------------------|-------------------|-------------|
| ・担保に供している資産 | 建 物 及 び 構 築 物 | 2,815,117千円 |
| | 土 地 | 2,705,571千円 |
| | 投 資 そ の 他 の 資 産 | |
| | そ の 他 (長 期 預 金) | 19,000千円 |
| | 計 | 5,539,689千円 |
| ・担保付債務 | 一年内返済予定の長期借入金 | 133,692千円 |
| | 長 期 借 入 金 | 1,598,629千円 |
| | 計 | 1,732,321千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 2,754,312千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 | | |
| | 短期金銭債権 | 143,681千円 |
| | 短期金銭債務 | 327,722千円 |
| | 長期金銭債務 | 21,025千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 51,126千円 |
| ② 仕入高等 | 4,293,978千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 316,160千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 862,722株 | 22,700株 | －株 | 885,422株 |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得22,700株による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 10,622千円 |
| 賞与引当金 | 29,495千円 |
| 未払事業税 | 4,102千円 |
| 長期未払金 | 27,178千円 |
| 会員権評価損 | 4,524千円 |
| 投資有価証券評価損 | 19,178千円 |
| 関係会社株式評価損 | 6,080千円 |
| 減損損失 | 89,580千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 19,627千円 |
| その他 | 28,614千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 239,005千円 |
| 評価性引当額 | △101,105千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 137,900千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,060千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △5,061千円 |
| 繰延税金負債 合計 | △7,122千円 |
| 繰延税金資産 純額 | 130,778千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 2.2% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8% |
| 受取配当金益金不算入 | △2.0% |
| 評価性引当額の増減 | 0.1% |
| 試験研究費等の税額控除 | △0.4% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.2% |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当 事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-----------------------------|------------|----------------------|---------------|---------------------------|--|------------------|--------------|--------|--------------|
| 子会社 | 株式会社 帯広臨床センター | 北海道 帯広市 | 20,000 | 臨床検査 | (所有) 直接 100.0 | 一般検査の 受託等 | 検査の受託等 | 48,317 | 売掛金 | 40,368 |
| | | | | | | | 検査の委託等 | 32,002 | 買掛金 | 2,549 |
| | | | | | | | 賃借料の支払 | 600 | 前払費用 | 55 |
| | | | | | | | 事務業務の委託 | 1,200 | 未払金 | 110 |
| | | | | | | | 出向料の受取 | 4,800 | - | - |
| | 受取配当金 | 29,000 | - | - | | | | | | |
| | アクテック 株式会社 | 北海道 札幌市 | 10,000 | 医療機器 販売・保守 | (所有) 直接 100.0 | 検査試薬及び 検査機器 等の購入等 | 検査試薬等の仕入 等 | 507,631 | 買掛金 | 46,167 |
| | | | | | | | 賃借料の支払 | 10,757 | 前払費用 | 2,944 |
| | | | | | | | その他 | 975 | - | - |
| | | | | | | | 検査機器等固定 資産の取得 | 142,510 | 未払金 | 25,098 |
| | | | | | | | 受取配当金 | 16,000 | - | - |
| | | | | | | | 利息の支払い | 251 | - | - |
| | 株式会社 札幌ミラ イラボ ラトリー | 北海道 札幌市 | 250,000 | 臨床検査 | (所有) 直接 60.0 | 医療に関する 臨床検査 並びに公衆 衛生に関する 各種検査 の受託及び 代行 | 検査の受託等 | 2,809 | 売掛金 | 260 |
| | | | | | | | 検査の委託等 | 2,649,383 | 買掛金 | 188,622 |
| | | | | | | | 出向料の受取 | 668,664 | 未収入金 | 52,292 |
| | | | | | | | 管理業務の受託 | 87,290 | 未収入金 | 8,001 |
| | | | | | | | 地代家賃の受 取 | 132,596 | 未収入金 | 4,314 |
| | | | | | | | 前受金 | 8,457 | - | - |
| | 外注費等の立 替 | - | 立替金 | 22,511 | | | | | | |
| | 株式会社 札幌メ イ・キャ リー | 北海道 札幌市 | 25,000 | 臨床検査 | (所有) 直接 60.0 | 臨床検査の ための検体 集荷業務及 び結果報告 業務 | 集配業務等の 委託 | 265,865 | 未払金 | 34,784 |
| 出向料の受取 | | | | | | | 152,624 | 未収入金 | 12,658 | |
| 管理業務の受託 | | | | | | | 20,053 | 未収入金 | 1,838 | |
| 地代家賃の受 取 | | | | | | | 30,444 | 未収入金 | 387 | |
| 前受金 | | | | | | | 2,559 | - | - | |
| 経費の立替 | - | 立替金 | 1,047 | | | | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・ 不動産の賃貸借料については、近隣の価格を参考にして、同等の価格によっております。
- ・ 設備の売買価格については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- ・ 出向料については、出向者の人件費相当額を基礎として、業務内容等を勘案し、当事者間の合意により決定しております。
- ・ 管理業務の受託料については、実費相当額を基礎として、当事者間の合意により決定しております。
- ・ 利息については、市場利子率を参考にして、当事者間の合意で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,066円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 141円47銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。